

公 告

令和元年7月25日

航空自衛隊高蔵寺分屯基地  
分屯基地司令 1等空佐 木場 隆治



愛知県春日井市木附町堂須に所在する航空自衛隊高蔵寺分屯基地において、委託売店を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」又は「物品の販売等」の競争参加資格又は同等の資格を有すること。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供給するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (8) 暴力団又は暴力団員及び（3）から（6）までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置します。

3 設置業種及び店舗数

設置業種及び店舗数については以下のとおり。

- (1) コンビニエンスストア 1店舗
- (2) クリーニング取次 1店舗

4 募集要項の配布

- (1) 期 間：令和元年7月26日（金）～令和元年8月5日（月）  
平日の午前9時～午後4時の間
- (2) 場 所：航空自衛隊高蔵寺分屯基地 業務課厚生班事務室  
航空自衛隊高蔵寺分屯基地ホームページ  
春日井市商工会議所

5 説明会

- (1) 日 時：令和元年8月6日（火）午後2時
- (2) 場 所：航空自衛隊高蔵寺分屯基地 本部庁舎2階会議室
- (3) その他：説明会に参加を希望される業者の方は、説明会の前日までに会社等の名称、出席者氏名及び連絡先・電話番号をご連絡ください。  
(募集要項の配布先に同じ：電話、FAXでも可)  
本説明会に参加されない業者の方は、公募に参加できません。

6 その他

細部の内容は、募集要項による。

7 照会先

第4補給処高蔵寺支処業務課厚生班 福本、杉本  
TEL：0568-51-0265（内線266）  
FAX：0568-51-0265（内線248）